元気いっぱい
笑顔いっぱい
阿見町立本郷小学校
学校だより

えがお

NO.２６
令和６年７月１７日（水）

子供たちのために…

令和４年度の、文部科学省が行った調査結果では、公立小中学校の通常学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示す（発達障害）可能性がある児童生徒の割合が、８．８％と示されました。（小学校では１０．４％、中学校では５．６％）

つまり、どの学級にも特別な教育的支援を必要としている児童生徒がいるということになります。（３５人学級なら３人ほど）

現在の学校では、このことを前提として、通常の学級でも学級経営や学習指導の工夫を行うことが必要とされていますが、それでも通常の学級で学ぶことが難しい児童生徒のために「通級による指導」や「特別支援学級」があります。

この１０年間で、「特別支援学級」に在籍する児童生徒は約２倍、通常の学級に在籍して一部特別な指導を受ける「通級における指導」の対象となる児童生徒は３．２倍になりました。（特別支援学級、本校では５学級、あさひ小学校は９学級、朝日中学校は７学級）

「特別支援学級」は、８人までの少人数学級であり、児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細やかな指導・支援が行われています。学級の人数が少ないので、担任が一人に対して関わる時間が増えます。そのため、その子に応じた支援や個に応じた適切なサポートができるので成果が上がり、成長につながります。

近年、社会的にも話題となることが多い「発達障害」は、その特性から次のような名称（診断名）で呼ばれています。

〇読み書き計算など特定の学習に困難が認められる「学習障害（ＬＤ）」
〇落ち着きがない、注意が持続しにくい「注意欠如・多動症（ＡＤＨＤ）」
〇コミュニケーションや相手の気持ちを考えることが苦手「自閉スペクトラム症（ＡＳＤ）」

この特性には連続性や重なりがあり、ここからがこの特性だとはっきり線引きすることはできません。脳の働きの違いによるもので、決して「本人の努力が足りない。」とか「親のしつけの問題」ではありません。一人一人の特性に応じた理解や支援につなげるために、早期に気付くことが大切です。

次のようなことは、発達障害に早く気付くポイントの一例です。

〇気が散りやすい、すぐに他の事へ注意が向く。
〇落ち着きがない、すぐに席を離れてしまう。
〇身体の動きがぎこちない、すごく不器用。
〇図工など、熱中するといつまでもやめられず、別の行動に移れない。
〇いらいらしていることが多い、喜怒哀楽が激しい。
〇あることはとても苦手だが、あることはとても優れている。
〇少人数や個別だと落ち着いて学習が進む。

このような行動について、専門家の検査などを受けることで本人の特性が分かり、本人や周囲の人が特性に応じた工夫をすることで、もっている力を活かし、日常生活が過ごしやすくなります。早いうちから適切な関わりができれば、本人が苦手とする部分が減り、いろいろなことに適応する能力が身に付きます。

本校では、学校生活の中で、このような様子が見られるお子さんは、できるだけ早く保護者にお伝えして、適切な支援を行い、本人が楽しくいきいきと生活できるようにしていきたいと考えています。ご家庭でも、何か気になることがあれば、ぜひお知らせください。一緒に考えていきましょう。

（文部科学省、政府広報オンライン、国立特別支援教育総合研究所、茨城県教育委員会、その他等の資料を参考にしました。）